

第4 4回九都県市合同防災訓練（埼玉県会場）撮影・配信等業務委託

公募型プロポーザル 実施要項

1 目的

本業務は第4 4回九都県市合同防災訓練（埼玉県会場）において、撮影・配信等を行うものである。

本訓練は、隣接していない3会場で行われる。全ての訓練を見ることができる場所はなく、来場者に訓練を見ていただくためには、撮影・会場内への配信を行うことが必要である。

そこで、撮影・配信等を実施することし、公募型プロポーザルで委託業者を決定することとする。

2 委託業務の概要

(1) 契約者

埼玉県知事（以下「県」という。）[事務局：埼玉県危機管理防災部災害対策課]

(2) 業務名

第4 4回九都県市合同防災訓練（埼玉県会場）撮影・配信等業務委託

(3) 業務内容

撮影、会場での放映、インターネット配信等仕様書のとおり

(4) 委託料上限額

12,686,300円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 本業務の契約締結に係る上限額（税込み）であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

(5) 委託期間 契約締結日から令和5年9月29日まで

3 応募資格

次の（1）～（7）の全てを満たす事業者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県財務規則第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件企画提案競技の公開日以後に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に

定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

- (6) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納しているものでないこと。
- (7) 「第44回九都県市合同防災訓練（埼玉県会場）撮影・配信等業務委託 仕様書」の内容を十分に理解した上で、本公募型プロポーザルに参加できること。また、平成25年4月以降本件企画提案競技の公開日までの間に、防災訓練等のイベントの映像をリアルタイムで撮影及び配信する業務（ライブ配信・テレビ中継含む。）を国・県又は市町村から受託し、履行した実績があること。

4 プロポーザル募集から委託契約までのスケジュール スケジュールは以下のとおりとする。

令和5年5月26日（金）	実施要項公開
5月26日（金）～6月2日（金）	質問受付期間
6月7日（水）	質問回答期限
5月26日（金）～6月9日（金）	参加者募集期間
6月7日（水）～6月14日（水）	企画提案書受付期間
6月16日（金）～6月22日（木）	いずれか1日審査 （プレゼンテーションの実施）
6月下旬	契約優先交渉権者決定 委託契約（見込）

5 募集から受託者決定までの手続き

(1) 質問の受付及び回答

ア 質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

(ア) 質問方法：下記電子メールアドレスに質問票（様式第1号）を送信するものとする。

(イ) 電子メールアドレス：a8170-02@pref.saitama.lg.jp

(ウ) 電子メールの件名：九都県市合同防災訓練撮影・配信等業務委託プロポーザル
質問書（法人名）

(エ) 質問受付期間：令和5年5月26日（金）から6月2日（金）17時まで

イ 質問の回答

質問事項への回答は令和5年6月7日（水）までに、順次、県ホームページに掲載する。

(2) プロポーザル参加申請

本プロポーザルに参加を希望する法人（以下「参加希望者」という。）は、以下のとおり、参加申請書を提出する。

ア 提出期間

令和5年5月26日（金）から6月9日（金）17時まで（必着）

イ 提出書類

公募型プロポーザル参加申請書（様式第2号） ※電子データ（PDF形式）

ウ 提出方法

電子メール

(ア) 電子メールアドレス：a8170-02@pref.saitama.lg.jp

(イ) 電子メールの件名：九都県市合同防災訓練撮影・配信等業務委託プロポーザル参加申請（法人名）

※送信後、確認の電話連絡を行うこと。

電話連絡先：埼玉県危機管理防災部災害対策課 防災基地・防災訓練担当
048-830-8186

(3) 企画提案書等の提出

企画提案書の提出は以下のとおり行うものとする。

ア 提出期間

令和5年6月7日（水）～6月14日（水）17時まで（必着）

イ 提出書類

別添「第44回九都県市合同防災訓練（埼玉県会場）撮影・配信等業務委託企画提案書等作成要領」を参照の上、次の書類を提出すること。全ての様式はA4版（企画提案書の別添資料はA3も可）で提出すること。

(ア) 企画提案書（様式自由）

(イ) 業務実施体制調書（様式第3号）

(ウ) 類似業務実績調書（様式第4号）

(エ) 見積書及び積算内訳書（様式自由）

(オ) 会社概要書（様式第5号）

※会社のパンフレットやホームページのURLなど参考資料を添付すること。
ない場合は不要である。

ウ 提出先

埼玉県危機管理防災部災害対策課 防災基地・防災訓練担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
(埼玉県危機管理防災センター2階)

電子メール：a8170-02@pref.saitama.lg.jp

エ 提出部数

1部

オ 提出方法

直接持参、郵送（書留）、電子メールのいずれか
※送信後、確認の電話連絡を行うこと。

6 審査・選定

(1) 審査・選定方法

委託者が設置する公募型プロポーザル審査委員会において、提出された企画提案書に基づくプレゼンテーション（質疑応答含む。）による審査を行い、最も優れた提案者を契約優先交渉権者として決定する。

ただし、新型コロナウイルスの感染状況や災害対応等、やむを得ない理由によりプレゼンテーションが実施できない場合は、企画提案書等提案者から提出された書

面等による審査を行い、最も優れた提案者を契約優先交渉権者として決定する。

企画提案書等を提出した者が4者以上の場合は、書面審査を実施する場合がある。審査の実施及び審査結果は文書で通知する。

なお、企画提案書等を提出した者が1者の場合でも審査を実施し、委託先として適当であると認めた場合に、その者を契約優先交渉権者として決定する。

(2) 審査基準

審査に当たっては企画提案内容、業務実施能力、業務実施体制及び見積額を総合的に評価する。審査票は別添のとおりである。

(3) 審査（プレゼンテーション）実施日

日 程：令和5年6月16日（金）から6月22日（木）のいずれか1日

場 所：危機管理防災センター内 ※ 日時・会場は後日通知する。

(4) 留意事項

ア プレゼンテーションにおいては、その場での追加資料の提出は認めない。

イ プレゼンテーションは、本実施要項「5（3）」で提出した企画提案書に沿って行うこと。

7 その他留意事項

(1) 参加申請の無効

次の各号いずれかに該当する申込みは無効とする。

ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの。

イ 本実施要項「3 応募資格」に照らし、参加資格がないと認められるもの。

ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの。

エ 指定する提出期限を超えて提出したもの。

オ 本要項に定める提出書類の種類が欠けるもの。

カ 参加申請書に申請者の記名がないもの。

キ 委託料上限額を超える金額で見積書を提出したもの。

ク 見積金額を訂正したもの。

ケ 見積書と積算内訳の金額が合致しないもの。

(2) 公募型プロポーザルの停止、中止及び取り消し

緊急等やむを得ない理由により、公募型プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、公募型プロポーザルを停止、中止又は取り消すことがある。

なお、この場合において当該公募型プロポーザルに要した費用を県に請求することはできない。

(3) その他

ア 参加申請に係る全ての費用（企画提案書の作成やプレゼンテーションなどに要する費用）は参加者の負担とする。

イ 提出された参加申請に係る全ての書類については返却しない。また、企画提案書による提案内容は県に帰属する。

ウ 「5（2）プロポーザル参加申請」及び「5（3）企画提案書等の提出」に示す提出書類は原則、押印不要とする。ただし、提出後、担当者に連絡するなどにより、提出書類の真正性の確認を行うことがある。

エ 企画提案書等の提出については、1者につき1提案に限る。

8 問合せ先

埼玉県危機管理防災部災害対策課防災基地・防災訓練担当

担当者：米多、渡辺、神田

電話：048-830-8186

Eメール：a8170-02@pref.saitama.lg.jp